

三島市総合計画審議会委員の委嘱式及び第1回目三島市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和元年12月24日(火) 午後1時30分～3時00分
- 2 開催場所 三島市役所本館第1会議室
- 3 出席者の氏名
  - (1) 審議会委員 大石委員、岡田委員、河野委員、鈴木委員、土屋委員、中村委員、野村委員、池田委員、長谷川委員、稲田委員、平出委員、山下委員、永倉委員、中村委員、石渡委員、松村委員、今野委員、石塚委員、柿島委員、大川委員、靱山委員、高木委員、上滝委員、中島委員、宮川委員、村田委員、近藤委員、江口委員、橋本委員、渡邊委員  
欠席者：永倉委員
  - (2) 事務局職員 企画戦略部長  
(政策企画課) 鈴木課長、豊田室長、土屋副主任、浅井主査、松本主事
- 4 会議の公開・非公開の別  
公開
- 5 傍聴人  
3人
- 6 審議会の内容
  - (1) 委員に対し、市長より委嘱状の交付があった。
  - (2) 会長及び副会長として、次の委員が選任された。  
(会長) 石渡浩二委員  
(副会長) 山下聖秋委員
  - (3) 総合計画の概要について事務局より説明
  - (4) 第4次総合計画の評価の報告について事務局より説明(資料1関係)
  - (5) 策定の取り組み状況について事務局より説明(資料2、3、4、5関係)

<質疑応答>

(委員1) 団体ヒヤリングは、どのようにして決めたのか。我々は子育て世代の支援をしている団体だが、少子化対策をするにあたり、一番意見を聞かなければいけないところは、小学生未満の子供の親御様が、子育てがしやすいかどうか、三島市に何を求めているのか、そこがわからなければならない。団体ヒヤリングのリストをみると、PTA等小学校レベルでは多くの意見を聞いているが、その手前の段階の意見が少なく感じている。

(事務局) ご意見のとおり小学生未満の子供たちの子育ての支援は、非常に重要だと認識している。今回のヒヤリング団体を選定するにあたり、前回策定時のヒヤリング団体リストを基に、各課で選出している。委員が所属している団体は選定されていないが、今回の審議会に正式な場の委員として、新たに選ばせていただい

た。審議会の中で発言して頂ければと思う。

(6) 基本構想・基本計画の構成案について（資料6 関係）

事務局の説明があった後、次のような質問・意見があった。

<質疑応答>

(委員2) 第4次三島市総合計画後期基本計画の14ページ。目標にもありますが、近所の困った人を助けるということ、避難行動要支援者の方で情報の提供の同意をしていない方について同意していただくことが民生委員の中で課題となっている。民生委員では、同意をした方の家のみを訪問し調査を行うが、それ以外の方がまだまだ多い。1月ごろ、福祉総務課で手紙を出すとのことなので、担当の方、会長や行政とともに文章の内容を考えていきたい。第5次総合計画では、市民の自助が非常に示されているので、心に銘じて、これから活動していきたい。

(事務局) 先ほどの御意見は、よく理解している。5次総合計画を策定する際に、そういう視点で御意見を頂き、反映をできるようにしていきたいと思う。関係課に今の意見については伝達していく。

(委員3) 第5次総合計画に関して、将来都市像というものが示されるということで、キャッチコピーを考える必要があると思う。資料19ページ、20ページに、歴代の将来都市像のキャッチコピーがあるが、キャッチコピーの選定のプロセスは、どのような形になっているのか教えてほしい。

(事務局) 今回は、市民未来会議と団体ヒヤリングで御意見を頂き、これを踏まえ庁内で素案を検討していきたいと思う。それを策定委員会で諮り、素案ができた段階で広報に載せ、広く意見を聞きたいと思っている。意見を聞いた上で、5月の審議会のときには、1つに絞り、意見を聞きたいと思っているが、3月に骨子案を示し意見を伺うなかでは複数案を示したいと思う。

(委員3) 骨子案をつくる際は、工夫してほしい。例えば「水と緑と文化のまち・三島」というのは、三島をとってしまうと、全国にこういうキャッチコピーの町は、山のようにある。市や町でやりたいことや、目指す方向性は似てきてしまうので、キャッチコピーも似たり寄ったりのものが、静岡県内にもずらっとある。例えば今後、三島市が、市民力を生かして、市民全体で町を盛り上げていきたいと思いますというのであれば、特徴的・個性的なものも取り入れ、それを合い言葉に市民が元気になるような方向性があるといいと思う。

(委員4) 資料の32ページ、33ページ。第5次総合計画案が右側記載されているが、大幅に変更されるような気がする。例えば資料の32ページ、33ページに記載されている案にすると、ページ構成などの参考・比較できるものがなければ、項目立てを見ただけでは、イメージができない。次のときには、提出されるのか。

(事務局) 御意見のとおり見出しだけでするので、イメージできないことは十分に承知

している。次回、イメージ、全体の計画の書きぶり、構成とか、配置とか、そういうものも含めて、できる限り示したいと思う。内容については、最終的に5月に諮問する際になるが、体系自体がイメージできるように、説明をしたいと思う。

(委員5) 今回の第5次総合計画策定に当たり、これからの10年間というのは、文字どおり、少子・高齢化の部分である。2025年問題を抱える。住宅に関しても、2033年には3戸に1戸が空き家になる。そのあたりの政策的な転換が必要になると思う。あと、外国人労働者の問題が出てくると思う。そういう幾つかの課題を抱えるこれからの10年間だろうと思っているので、資料を提供頂き、私ども委員はしっかり取り組む必要があると思う。総合計画は、三島市のこれからの市民の幸せにつながる、生活につながってくる計画であるので、取り組みの重要性を認識したいと思う。

(7) 今後のスケジュールについて (資料7関係)